

自治体学会評議員会議事録

日時：2019年8月23日（金） 正午から午後1時15分
場所：堺市産業振興センター（堺市北区長曾根町183-5）

「審議事項」

委任13人 出席（開会時18人）→（終了時24人）
合計37人出席（開会時31人）

はじめに事務局より評議員会は委任も含め過半数の出席があり、成立している旨の発言があった。

次に金井理事長から開会の挨拶があった。

（1）「第1号議案 2018年度事業報告（案）」及び「第2号議案 2018年度決算報告（案）」について

関連性がある第一号議案・二号議案を一括して説明がある旨、議長から発言があった。また、監査結果は監事より説明がある旨発言があった。

杉渕事務局長より第一号議案・二号議案の説明

飯川監事より 2018年度自治体学会監査報告

⇒7月4日午後1時から4時まで自治体学会事務局で行われた監査結果について、9点の監査意見の説明があった。

評議員会で異議なく、第一号議案・二号議案は承認された。

【主な発言】

・監査意見③内部留保を公益法人の例に倣って30%以下にするべきということだが、自治体学会の状況をみて慎重に判断すべき。

・監査意見の中の特別財産基金を減らすことについて、賛否両論あると思うが、評議員会で方向性を決めるべきではないか。

企画部会の指摘もあるが企画部会長はどう考えるか。

→金井理事長：

個人的意見だが、財政的に自治体学会は厳しい状況であり、2018年度単年度収支決算で100万円ほどの赤字。このままでは7年ほどで財政破綻する危険がある。中長期的な見通しに立って考えることが大切。

大会内容を充実させるために企画部会員が増えて、それもあって旅費が多くかかっているかもしれないが、大会成功の観点からどうすべきか考えていくべきと思う。

・個人的な意見だが内部留保は不適切とは思わないが、このままでいいとも思わない。監査意見のように中長期的に5年程の収支計画をたてるべき。来年度予算案に内部留保を30%程度にするのはだめだと思う。

企画部会の旅費が20万円程度予算額から超過しているのは毎年開催地が違うので毎年同じにはならない。それはしょうがないのではないかな。

→飯川監事：

会費を会員からとって内部留保が多いので会員に説明責任が生じる。

企画部会について規約と現状に齟齬がある。企画部会員が18人ではいけないということではなく、旅費が多いのでいけないということでもない。規約と実人数、予算と決算の乖離があるということである。

→宮崎企画部会長：

旅費について現状では全額支給できているわけではない。正規の企画部会だけでは細部にわたる準備作業は困難で、大会開催地まで調整や確認等のために毎回何名かの企画部会員がさらに自費で出かけているのが現状である。

・内部留保の割合を30%以下にすべきということであるが根拠がないのではないかな。他の自治体学会と同程度の学会の内部留保と比べてみるべき。内部留保を減らすのは慎重に判断すべきであると考えます。

→事務局（田中）：

・特別財産基金について自治体学会は自治体でもないし、公益法人でもない。監事の内部留保についての指摘はあたらないのではないかな。

事務局の担当者の賃金単価が時給1200円であるが具体的な根拠規定がない問題について、実態はボランティアでやっているところも多く、厳格にやると人件費が上がってしまうと思われる。

→金井理事長：

歴史的に特別財産基金は使途がなかったわけではなく、事務局経費のためにあつ

た。これまで西村前理事長の尽力で事務所の借り上げ料が安くなっていた経緯もある。周辺相場を前提にすれば、本当はもっと経費が掛かっても不思議ではない。自治体学会は歴史的に事務局設置に困ってきた。事務局については理事会で検討すべき問題。

(2)「第3号議案 2019年度事業計画(案)」及び「第4号議案 2019年度予算(案)」について

杉渕事務局長より第三号議案・四号議案の説明があった。
評議員会で異議なく、第三号議案・四号議案は承認された。

【主な発言】

・収入について今大会の参加者の申し込み状況を教えてほしい。
支出について学会誌の発行費がもう少し安くなるのではないか。

→杉渕事務局長：

収入について今回の大会参加者は320名から330名程度であり、情報交換会はほぼ見込み通りで、自治体学会員を中心に200名くらいの参加見込みである。
支出について、発送費がかかるのでこれくらいの予算が必要である。
学会誌の印刷業者は比較検討してから決定しており、これでも安くなっている。
ご理解いただきたい。

→中畠編集部会長：

今後増税のため、またページのボリュームが安定していないのでこの予算になっている。

(3)「第5号議案 規約改正」について

杉渕事務局長より第五号議案の説明があった。
評議員会で異議なく、第五号議案は承認された。

その他特に発言はなし。

(4) 報告事項について

- ① 事務局から中島興世氏が顧問に委嘱されたことについて報告→質問なし
- ② 国吉学会賞委員長から学会賞について説明→質問なし
- ③ 金井理事長より説明。来年度は今年度と同じような形で、熊本県ではなく、熊本市を中心をお願いしているとのこと

【主な発言】

・反対というわけではないが、議会等もあり来年度の大会の開催時期が悪いのではないか。

→金井理事長：

来年度はオリンピック、パラリンピックの間の時期の8月開催は難しいとの判断。早めに皆様へ予定をお知らせして欲しいとのこと。評議員会も10月の大会開催時に行う予定であるとの説明があった。

文責：山本